

様式2（第3の6関係）

会議の概要

1 会議名（審議会名）	宝塚市社会福祉審議会（令和7年度第3回）
2 開催日時	令和7年（2025年）10月31日（金）18時00分～20時00分
3 開催場所	宝塚市役所 4階 政策会議室
4 出席委員（敬称略）	<参加者> 藤井博志、松岡克尚、永崎正幸、志方龍、木本丈志、福住美壽、長岡恵美、沼田満美子、伊藤恵美子
5 公開不可・一部不可の場合の理由	
6 傍聴者数	0人
7 公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可
8 議題及び結果の概要	<p>■議事</p> <p>1 宝塚市地域福祉計画（第4期）【案】について ※宝塚市再犯防止推進計画【案】及び宝塚市成年後見制度利用支援計画【案】を含む</p> <p>(1) 審議の概要 各章ごとに計画内容について審議を行った。</p> <p>(2) 審議における主な意見 【「第1章：地域福祉計画の策定にあたって」について】</p> <p>&lt;委員&gt; 昨年国のはうで「障害者に対する偏見や差別のない共生社会の実現に向けた対策推進本部」を立ち上げて審議した結果、行動計画を立てている点について盛り込んでほしい。</p> <p>&lt;事務局&gt; 「地域福祉に関する動向」で国の動向を整理しており、すべてを網羅するのは難しいが追記を検討する。</p> <p>&lt;委員&gt; 「これから求められること（策定の視点）」の「地域におけるつながりや支え合いの基盤の再構築」に関して、地域で暮らす人々の困りごとへの土曜日・日曜日の対応に地域では最も苦労しており、記入するのは難しいかもしれないが、協働の点からもう少し具体的な記述にできないか。</p> <p>&lt;会長&gt; 行政と住民との協働の在り方に関するご意見で、重要な観点</p>

	<p>だが、市民協働推進課では協働のまちづくりにおける行政と住民との協働の在り方はどのように打ち出しているか。</p> <p>＜事務局＞</p> <p>施策⑫の「市民との協働促進に向けた市職員の人材育成」に示すとおり、協働の取組推進担当次長が担当制で各まちづくり協議会の協働促進の推進役を担う仕組みや、各まちづくり協議会活動への市職員の参加などに取り組んでいる。</p> <p>また、施策⑭の「庁内の連携体制の強化」に示す「(仮称) 相談支援包括化推進員連絡会」(以下、「連絡会」という。) の中で、地域の活動者の声を聞きながら、相談支援業務に携わる職員がどう連携していくべきか検討していきたいと考えている。</p> <p>＜会長＞</p> <p>当事者・住民・専門職・行政がどう協働していくかが地域福祉計画そのものである。暮らしの中で解決・発見するには、住民の生活の中に専門職・行政職員が入り、当事者・住民に教えてもらうことが基本姿勢である。文言として書けなくても計画の運営、進行管理の中でおさえて、浸透させていくことが重要である。</p> <p>住民ニーズは24時間、365日で、地域福祉はそこに密接に関わっているので、連絡会で具体的な工夫を検討してほしい。</p> <p>＜委員＞</p> <p>関連して、地域の人を対象に参加を募る場合、土曜日・日曜日の実施がよいが、土曜日・日曜日の出前講座の依頼が断られることが多いくなっている。</p> <p>＜委員＞</p> <p>地域と行政の協働を考えると、行政も働く時間をフレキシブルに窓口の時間などを検討していくことが大切ではないか。</p> <p>【「第2章：めざす方向」について】</p> <p>＜委員＞</p> <p>異なる考え方の人がおり、共生はもめる。意識を高めていけば、また誰もが活躍できる地域づくりをすれば共生できるわけではないので、葛藤やもめごとが起こることを前提とした仕組みを考えて盛り込んだほうがよいと考える。地域のダイナミックさに応じて計画も調整しておかなければならないだ</p>
--	---

	<p>ろう。</p> <p>＜会長＞</p> <p>特に障碍（がい）福祉の中で、差別や偏見などで起こるコンフリクトを避けずに乗り越えた先に共生があり、それを前提としない共生は表面的ではないかとのご意見と考える。</p> <p>仕組みにするのは難しいが、そこを想定した取組であることを地域共生の説明に入れておくなどが必要ではないか。</p> <p>＜委員＞</p> <p>地域は多様な人がおり、コンフリクトマネジメントの視点で、関わる人や住民一人一人のレベルを上げていく必要があり、具体的にどう担保するか検討しなければならないと考える。</p> <p>＜会長＞</p> <p>非常に大きな話で、すぐに考案して計画に載せることは難しいだろう。取組の中でこだわって点検させてもらうこととする。人権を意識した対応の仕組みを創造することが重要である点をご意見として記録しておく。</p> <p>＜委員＞</p> <p>現場ではリアルなもめごとがまだまだあるが、計画で出しにくいことも分かる。これまで思い通りに進まなかつたこと、解決すべき問題が残っていることを記載してはどうか。</p> <p>＜事務局＞</p> <p>施策の展開における現状と課題への記載など検討する。</p> <p><b>【「第3章：施策の展開」について】</b></p> <p>—第3章 「基本目標Ⅰ 市民一人一人の社会的包摂に対する意識の向上」について</p> <p>＜委員＞</p> <p>施策⑤の「更生保護や再犯防止に関する関心・理解の向上」の文章で「～、地域の身近な支援者である保護司などを通じて～」とあるが、保護司を守るためにも、保護司だけでなく警察のあたたかい意味での関わりがあると安心につながるのではないかと考える。</p> <p>＜事務局＞</p> <p>様々な啓発活動において保護司会と警察が協力して取り組んでいるので検討する。</p>
--	---

	<p>&lt;会長&gt;</p> <p>ここで警察を出すと権力的な表現と誤解を受けることも考えられるので慎重に検討してほしい。</p> <p>&lt;委員&gt;</p> <p>施策①の「当事者参加の促進に向けた支援」に、「セルフヘルプグループ」とあるが、当事者活動や本人活動と表現したほうがよいのではないか。当事者活動は必ずしもセルフヘルプグループではない可能性もあり対象が狭くなると考える。</p> <p>&lt;事務局&gt;</p> <p>社会福祉協議会が宝塚ボランタリープラザ zukavo を中心にセルフヘルプグループの取組を推進しており、市も共に推進をしている現状を踏まえた内容であるが、文言整理を検討する。</p> <p>&lt;会長&gt;</p> <p>セルフヘルプグループは自助グループ、相互援助グループともいう。実際に市民の動きがあるので、具体的な動きとしてセルフヘルプグループとの協働を記載のはよいが、それだけではないとのご意見なので、当事者活動や本人活動を併記するなど検討してほしい。</p> <p>&lt;委員&gt;</p> <p>施策④「地域における居場所の充実」の居場所について、障害（がい）者の居場所、犯罪や非行をした人の居場所などそれぞれの居場所をつくることは重要だが、その人たちだけで固まったコミュニティをつくると閉鎖的で孤立してしまうので、地域福祉においてはもう少し工夫が必要ではないか。</p> <p>&lt;事務局&gt;</p> <p>セルフヘルプグループのように同じような悩みを持つ人同士が集まる居場所も必要で、地域には多様な居場所が必要だと考えている。その上で、世代間交流をはじめ、既存の拠点等が多様な人々の交流の場となるよう居場所の更なる充実を図りたいと考えており、地域福祉計画においては、いわゆるごちゃまぜの居場所、多様な人が安心して集える居場所づくりを推進していきたいと考えている。</p> <p>&lt;会長&gt;</p> <p>同じ生きづらさを抱えた人が集まる居場所が多様にあることと、高齢・障害（がい）・児童の分野を超えて多様な住民が交流する居場所があることの両方が必要だろう。</p>
--	--

	<p>&lt;委員&gt;</p> <p>居場所に該当する英語はなく、あえていうなら「ホーム」で帰属意識を持てるかどうかである。様々な人が集まる場にホーム意識を持つてもらうには仕掛けが必要だが難しいだろう。仲間同士の居場所を横につなぐのが地域福祉ではないかと考える。</p> <p>&lt;委員&gt;</p> <p>施策④「地域における居場所の充実」の「既存施設等を生かした多様な居場所づくりとエリアごとの拠点整理」と「安心して過ごせる居場所づくりの推進」は違う居場所をさしているのかどうかがわかりにくく感じる。</p> <p>&lt;委員&gt;</p> <p>居場所は幅広い意味をもっており、同じ仲間が安心できる居場所、様々な人と交流できる居場所、様々な居場所が段階的にあることをイメージしやすく、わかりやすくする必要がある。</p> <p>&lt;事務局&gt;</p> <p>住民主体の多様な居場所を市や社会福祉協議会も一緒になって充実していくことと、安心できる居場所となるよう必要に応じて専門職も関わり様々な啓発活動等を行っていくことの2点について記載しているが、わかりづらい記載となっているので、書きぶりを検討する。</p> <p>&lt;会長&gt;</p> <p>孤立社会の中で、居場所は存在承認と役割創造である。今後少數で多様なテーマで集まる人が増えてくると考えられ、交流し合う中で自分の立ち位置やつながりをつくっていける、それぞれの居場所づくりを促進する取組が必要で、社会福祉協議会の計画で考えてもらえるとよい。</p> <p>安全な居場所は、それぞれの交流を通して自分たちで感じてつくりあげていくものであり、専門職の介入で潰してしまうこともあるので書きぶりを検討してほしい。</p> <p>&lt;委員&gt;</p> <p>現状と課題で、性別はジェンダーとセクシャリティを分けておいたほうがよいのではないか。</p> <p>&lt;会長&gt;</p> <p>重要な点なので事務局で検討してほしい。</p>
--	--

	<p>—第3章 「基本目標Ⅱ 誰もが活躍できる機会づくり」について 意見なし</p> <p>—第3章 「基本目標Ⅲ 多様な主体の連携による地域力の向上」について】</p> <p>&lt;委員&gt;</p> <p>施策⑩の「住民との協働による子育て支援の推進」の文章で、発達障碍（がい）のみ記載されているが、身体障碍（がい）、知的障碍（がい）もあり、いろいろな背景をもつ子どもたちへの理解につながるよう表現を工夫してほしい。</p> <p>&lt;委員&gt;</p> <p>同じ箇所について、課題として貧困、不登校は記載されているが、虐待も重要な課題ではないかと考えるので、記載を検討してほしい。</p> <p>&lt;事務局&gt;</p> <p>記載を検討する。</p> <p>—第3章 「基本目標Ⅳ 包括的な相談支援体制の充実」について</p> <p>&lt;委員&gt;</p> <p>現状と課題において、障碍（がい）者差別に関する傾向についても可能であれば記載してほしい。</p> <p>&lt;会長&gt;</p> <p>差別については、自分が差別をしている・していないではなく、現実に社会の中に差別があることをどう考えて社会としてどう差別を無くしていくかが大切なので、そういった考え方を参考に記述を検討してほしい。</p> <p>&lt;委員&gt;</p> <p>社会に様々な障壁があるということだと考えるので、社会的障壁という言葉を加えてほしいと考える。</p> <p>&lt;事務局&gt;</p> <p>基本目標Ⅰで社会的包摂に関して整理しており、基本目標Ⅰ、基本目標Ⅳのどちらで整理するか検討する。</p> <p>また、目次最下部の「碍（がい）」の表記について説明する箇所で社会的障壁に関して記載している。</p>
--	--

	<p>&lt;会長&gt;</p> <p>施策⑪の「府内の連携体制の強化」にある連絡会は、府内内部の会議というより、総合相談支援体制全体の仕組みの一つで、重要な決断であり、外部の評価を受けなければならない点なので、審議会において、進行管理の中で着目してもらいたい。</p> <p>&lt;委員&gt;</p> <p>相談支援体制の強化において、相談件数が非常に多く、様々なケースがあり、研修等も必要な中、市役所職員の人数にも限りがあり、対応する側の人員が少ないのではないか。</p> <p>&lt;事務局&gt;</p> <p>ご意見のとおり、労働力人口が減っていく中、今後市職員の数も減り続ける一方、超高齢社会においてニーズは増大すると想定される。事後的対応から予防的対応にいかに転換していくか、限られた職員でいかに対応していくかを考えていきたい。</p> <p>&lt;会長&gt;</p> <p>職員や現場ワーカーの人員不足に関しては、国レベルで、消費ではなく投資との考え方で財源を増やす議論が必要なことである。また、分野別計画の相談体制において議論すべきこととなる。問題としておさえつつ、地域福祉計画においては、連携強化により総合相談体制を整備していくことしたい。</p> <p>&lt;委員&gt;</p> <p>権利擁護支援センターなど、委託で運営している機関等について、受託先が次々変わるのは、対応レベルや相談員が変わってしまうなど心配である。</p> <p>&lt;事務局&gt;</p> <p>現在の受託先は継続してやってもらっている。ご意見は担当課に伝える。</p> <p>&lt;会長&gt;</p> <p>受託先に関わらず、権利擁護は今後ますます総合相談と一体的に、ネットワークでやっていくことが必要で、主要な機関が協働で取り組むことが重要と考える。</p> <p>&lt;委員&gt;</p> <p>土曜日・日曜日の体制に関連して、市に危機管理担当があるが、防災だけでなく健康危機も含めたあらゆる危機を想定した危機管理指針をつくっていると考えるので、消防との連携</p>
--	--

	<p>で、消防に連絡が入ったら市の担当者に連絡がいくような体制はできないか、危機管理体制の強化とあわせて検討をお願いしたい。</p> <p>＜会長＞</p> <p>地域福祉の中の地域生活支援や地域ケアの重要な要素は緊急一時保護の体制が事前に考えられているかである。この点で土曜日・日曜日の体制が関係する。福祉において、様々な分野にわたって緊急一時保護の体制が取れているかといった点から検討してもらえたると考える。</p> <p>＜委員＞</p> <p>関係機関との連携で子ども関係のところと会を持つと、子どものことは土曜日・日曜日でもいち早く連絡してくださいと言われるので、そこか警察、または県のこども家庭センターに連絡することになり、市の関わりはない。また、市はこども家庭センターにしか分からないと言い、こども家庭センターは市にしか分からないと言い、どちらがどうなのかよく分からない状況で、最終的には警察に連絡して来てもらうことが多いが、結果的にやり過ぎと言われることもある。</p> <p>＜事務局＞</p> <p>市長が対話を重視して市の施策を進めている中、ご意見から対話不足をひしひしと感じるので、担当課にしっかりご意見を伝える。</p> <p>＜会長＞</p> <p>支援レベルをどこまでにするかを関係者全体で共通認識としていかなければ連携ができない。支援観が高まればもっと連携しよう、こんな仕組みをつくろうといった話になる。そういう意味で連絡会が重要であり、難しい運営を迫られることになる。</p> <p>＜委員＞</p> <p>連絡会の役割に「支援のルールづくり」とあるが、それだけではなく経験・事例・知識の蓄積なども加えてはどうか。</p> <p>＜会長＞</p> <p>進めていく中で高付加化し、マニュアルをつくるなど様々な工夫があると考えられる。</p>
--	---

	<p>【「第4章：計画の推進」について】</p> <p>&lt;会長&gt;</p> <p>計画の進行管理が弱いと感じる。地域福祉は住民の自発的な活動をどう底上げするかと、制度間で連携できていないところを協働でどう高めるかであり、実験的福祉といわれ、難しいだろうが、進行管理を参加と協働でどうするかが命綱になる。計画がスタートする4月以降でもここをどれだけ組み立てて内実化していくかが重要である。</p> <p>全体を通して</p> <p>&lt;委員&gt;</p> <p>地域とはいったい何か。組織率が50%をきっている自治会もある。最も乖離しているのは PTA で、地域のみんなで子どもを育てようといったことにも、自分の子どもは自分で守れとの考え方で PTA は全く関係ない。自治会や PTA に関係のない住民は福祉の活動に関して焦点があってこず、例えば居場所づくりにおいても、それは何ですかといった状況である。</p> <p>自治会長はボランティアで年中無休である。地域で実施するなら土曜日・日曜日が当たり前で、土曜日・日曜日に出前講座に来てもらえないのは不思議な現状である。土曜日・日曜日に出勤したら別の日に休む仕組みにすればよいのではないか。地面で働く人間がどのような状況にあるかを行政に知ってほしい。足元を見ながら活動しなければ計画は進まないだろう。計画をしっかりと進めていくにあたり、どこまでできたか、どこまでやる気かが明確になっていれば計画として成り立つだろう。様々な事情はあるだろうが、できることとできないことがあることをはっきりさせておいてほしい。</p> <p>&lt;会長&gt;</p> <p>計画期間は5年であるが、10年を見越した課題を今後の府内の会議等においても共有して計画を検討してほしい。地域の構造が変わり、集まり方が変わっている。地域の基盤組織が弱くなる一方、テーマ型は多様に集まるがまとまりがなく地域を覆うことができないので、この2つがどうつながっていくかが大きなテーマになる。生きづらさも少数で多様に広がる中、土曜日・日曜日の問題など、どう住民の暮らしに合わせて様々な主体の協働を展開していくか、協働も再構築が必要になって</p>
--	---

いりると考える。

地域福祉計画の取組は数値化しづらいので、進行管理で評価する仕組みをつくることが重要となる。進めていく中で検討してほしい。

以上